

萩暮らし応援事業補助金（改修費補助）

萩市空き家情報バンクの物件を購入または賃借された方の空き家の改修工事にかかる経費の一部を**予算の範囲内（先着順）**で補助します。

支給要件

■ **対象となる空き家**：次の項目すべてに当てはまる空き家☑

☐ 萩市空き家情報バンク制度に登録された物件ですか。

☐ 過去に同一補助金の交付を受けていない物件ですか。

■ **補助対象者**：次の項目すべてに当てはまる方☑

※ **補助対象者であっても、審査の結果不交付とする場合があります。事前にご相談ください。**

☐ 空き家の改修工事を業者に発注しますか。

→ **自ら改修する場合は「がんばるリノベ応援事業補助金」**

☐ 発注する業者は萩市内に事務所もしくは事業所を有する法人または個人事業所ですか。

☐ 萩市に転入した日から1年を経過していない世帯、または事業完了後1ヶ月以内に転入しますか。

☐ 空き家バンク制度を利用し、空き家を購入または賃借（契約者本人）しましたか。

☐ 18歳以下の子どもがいる、または年齢が55歳以下ですか。

☐ 購入または賃借した空き家の所有者等が3親等内の親族ではないですか。

☐ 過去に同一補助金の交付を受けていない（同居または同居しようとする者を含む）ですか。

☐ 補助金の交付を受けようとする空き家の改修に対して、国、県または市の他の類似制度による補助金等を受けていない、または受けようとしていないですか。

☐ 補助金の交付を申請した日から5年以上萩市に定住しますか。

☐ 市税等の滞納がないですか。

☐ 暴力団等の反社会的勢力に属さないまたは反社会的勢力と関係を有していない（同居または同居しようとする者を含む）ですか。

☐ 申請年度内に空き家の改修工事および実績報告が完了できますか。

補助対象経費

■ 補助対象経費：空き家の改修に要する経費（消費税を除く）

※交付決定通知書の受領前に発注・支出した費用は対象外

■ 対象経費の内容：

- 既存住宅の増築・改築の工事
- 浴室、台所、洗面所、トイレの改修等
- 給水・排水設備工事
- ガス・給湯設備工事
- 電気設備工事
- 屋根の葺替え、塗装、防水工事
- 外壁の張替え、塗装工事
- 部屋の間仕切りの変更、新設工事
- 床、内壁、天井の張替え等、内装工事
- ふすま、障子の張替え、畳の取替え

※外構工事・エアコン等の備品購入費は対象外

■ 補助金額：

【売買】

- ①木間・大井・三見・大島・相島・見島・川上・田万川・むつみ・須佐・旭・福栄
地域の物件：対象経費の2/3以内（上限100万円）

※世帯に18歳以下の子どもがいる場合、子ども1人につき50万円を加算（上限200万円）

- ②上記の地区または地域以外の物件：対象経費の1/2以内（上限50万円）

※世帯に18歳以下の子どもがいる場合、子ども1人につき50万円を加算（上限150万円）

【賃貸】

- ①木間・大井・三見・大島・相島・見島・川上・田万川・むつみ・須佐・旭・福栄
地域の物件：対象経費の2/3（上限50万円）

- ②上記の地区または地域以外の物件：対象経費の1/2以内（上限25万円）

<問い合わせ先>

〒758-8555 山口県萩市大字江向510番地

萩市役所おいでませ、豊かな暮らし応援課

電話：0838-25-3360 e-mail：teijyu@city.hagi.lg.jp